

内閣参質二一七第一六二号

令和七年六月二十日

内閣総理大臣 石破 茂

参議院議長 関口 昌一 殿

参議院議員浜田聡君提出中国による「琉球帰属未定論」の提起及び政府の調査・対応状況に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員浜田聡君提出中国による「琉球帰属未定論」の提起及び政府の調査・対応状況に関する質

問に対する答弁書

一について

お尋ねの「中国側が同様の主張を繰り返している事例」の具体的に意味するところが明らかではないため、お答えすることは困難である。

二について

お尋ねについては、これを明らかにすることにより、我が国の情報収集能力等を明らかにするおそれがあることから、お答えすることは差し控えたい。

三について

お尋ねの「中国による「琉球帰属未定論」の国際的浸透を未然に防ぐため」の具体的に意味するところが明らかではないため、お答えすることは困難であるが、いずれにせよ、一般論として、政府としては、国際社会において我が国の立場等が正確に理解されるよう積極的かつ戦略的に対外発信に取り組んできている。

四について

お尋ねの「外国政府等の影響工作」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、内閣官房内閣情報調査室に設置されたカウンターインテリジェンス・センターによる連絡調整の下、政府の各行政機関が、外国の情報機関の我が国に対する情報収集活動の状況及び態様に関する情報並びにこれらの機関の情報収集活動による被害を防止するための方策に関する情報の収集・分析を行っており、また、関係機関において違法行為に対して厳正な取締りを行うなど適切に対応しているところ、それらの具体的な内容を明らかにすることは、我が国の情報収集能力等を明らかにするおそれがあることから、お答えすることは差し控えたい。